

とやま中央会 FAX 情報

2021. 4. 15 発行 №605

地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金

募集のご案内

— 富山県 —

富山県では、組合等が行う人材育成及び販路拡大事業を支援する地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金を募集しています。募集締め切りは令和3年4月23日（金）です。

1. 対象者

県内に事業所を有する組合等

※ただし、伝統工芸品産業支援事業費補助金の対象者は除きます。

2. 補助対象事業

(1) 人材育成事業

- ①中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等の開催
- ②中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等への派遣
- ③後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催
- ④若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催
- ⑤人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業
- ⑥その他地域産業の活性化に寄与する人材育成事業として県知事が認めた事業

(2) 販路開拓事業

- ①展示会の開催又は見本市への参加
国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加

②販路開拓指導等

- イ 専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導
- ロ 新商品等の販路開拓等のための広報事業
- ハ 品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

③販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業

④その他地域産業の活性化に寄与する販路開拓事業として県知事が適当と認めた事業

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 人材育成事業

補助対象経費：謝金、旅費、事務費、委託費
補助率：1/2 以内、補助上限額：200 万円

(2) 販路開拓事業

補助対象経費：謝金、旅費、事務費、委託費
補助率：1/2 以内、補助上限額：300 万円

4. お問い合わせ・ご申請先

商工労働部地域産業支援課 地域産業活性化班
TEL. 076-444-3249

下記URLより「交付申請書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00024242.html>

◇ 令和3年度とやま中小企業チャレンジファン ド事業第1次募集のご案内

富山県と県内11の金融機関(※)の連携により(公財)富山県新世紀産業機構に設置した総額150億円のファンド運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して支援いたします。

(※)北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、いしかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

1. 事業概要

(1) 防災・減災、感染症対策促進事業

対象者：事業継続計画を策定している又は事業継続力強化計画の認定を受けている中小企業者

対象事業：災害時にも事業活動を継続的に行うため、防災・減災、感染症対策を強化する取組み

対象経費：設備整備費、設備移設費、設備改修費、感染症対策設備費等

助成率・助成額：1/2、上限100万円

(2) ものづくり研究開発支援事業

対象者：中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業：新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み

※ただし、販路開拓経費は対象外

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、その他経費

助成率・助成額：1/2、上限200万円(工具器具・備品費の助成額は上限100万円)

(3) 観光ビジネス支援事業

対象者：中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業：北陸新幹線の敦賀開業や空港、高速道路網など「北陸の十字路」としての交通基盤の拡充に関連した新商品・新サービスの開発に係る事業、国内外の観光客への対応に係る事業

対象経費：企画開発費、謝金・旅費、事業運営

費、その他経費

助成率・助成額：1/2、上限100万円

(4) 農商工連携推進事業

対象者：中小企業者と農林漁業者との連携体

対象事業：「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用し、①新商品・新サービスを開発する事業、②それに伴う販路開拓(県外・国外)事業
※ただし、販売を主たる目的とする展示会等への出展経費は対象外

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率・助成額：2/3、上限200万円(工具器具・備品費の助成額は100万円)

(5) 地域資源活用事業

対象者：中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業：産地の技術や農林水産品、観光資源など県が指定する地域資源を活用し、①新商品・新サービスを開発する事業
②それに伴う販路開拓(県外・国外)事業

※ただし、販売を主たる目的とする展示会等の出展経費は対象外

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率・助成額：1/2、上限500万円(工具・器具備品費の助成額は上限100万円)

(6) 販路開拓挑戦応援事業

対象者：中小企業者及び中小企業者のグループ
対象事業：国内(県外)又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については「北陸の十字路」関連を優先)

① 展示会、見本市への出展、商談会への参加

② 市場調査に関する活動(国外のみ対象)

③ 自社製品等の広報に関する活動(国外のみ対象)

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

対象経費：見本市等出展経費、謝金・旅費、その他経費

助成率：1/3

上限：a. 国内（県外）分 25万円（首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の展示会等に出展する場合は35万円

b. 国内外分 50万円（うち県外分にかかる限度額は25万円）

（7）小さな元気企業応援事業

対象者：小規模企業者（従業員数が①製造業20人以下 ②商業・サービス業5人以下の事業者）及び小規模企業者のグループ
対象事業

（1）販路開拓事業

① 展示会、見本市への出展、商談会への参加

※ただし、販売を主たる目的とする事業は対象外

② 市場調査に関する活動（国外のみ対象）

③ 自社製品等の広報に関する活動（国外のみ対象）

④ ホームページの制作・改良

（2）新商品・新技術の研究開発に係る事業

（3）人材育成事業

各種研修、講習、発表会等の開催又は参加（県主催の事業への参加費用は除く。）、副業・兼業人材の活用

※商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画に基づく事業でかつ意見書添付が必要です。ただし、2社以上の小規模企業者のグループが行う場合は両方不要とします。

対象経費：設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率・助成額：1/2、上限50万円

※（1）販路開拓事業については、

a. 国内（県外）分 25万円（首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）の展示会に出展する場合は35万円）

b. 国内外分 50万円（うち県外分にかかる限度額は25万円）

2. お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 企画管理課

TEL. 076-444-5600

FAX. 076-444-5642

富山県商工労働部 地域産業支援課

地域産業活性化班

TEL. 076-444-3249

FAX. 076-444-4402

◇ 伝統工芸品産業支援事業費補助金のご案内

富山県では国・県指定伝統工芸品の組合等が行う販路開拓や人材育成を支援する伝統工芸品産業支援事業費補助金を募集しています。

1. 対象者

県内に事業所を有する組合等

2. 補助対象事業

（1）展示会の開催又は見本市への参加

国内外において行う販路開拓のための展示会等への参加

（2）販路開拓指導等

イ 専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び指導

ロ 新商品等の販路開拓等のための広報事業

ハ 品質表示（品質保証表示等を行う事業を含む。）事業

（3）販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業

（4）後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催

（5）若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催（インターンシップを含む）

（6）人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供を行う事業

（7）その他伝統工芸品産業の活性化に寄与する事業として県知事が適当と認めた事業

3. 補助対象経費

謝金、旅費、事務費、委託費

4. 補助率・上限額 1/2以内、300万円

5. 申請方法

下記 URL より「申請様式」をダウンロードいただき、必要事項を記入し、富山県商工労働部地域産業支援課地域産業活性化班にご提出ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00021731.html>

6. 募集締切 令和3年4月23日(金)

7. お問い合わせ先

富山県商工労働部 地域産業支援課
地域産業活性化班

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 県庁東別館 3階

TEL. 076-444-3249

FAX. 076-444-4402

◇ 「5月15日を中心とした田植え」の推進について

富山県米作改良対策本部では、近年の高温傾向に対応した米の品質向上対策として、平成15年以降、関係機関・団体が一丸となって、「コシヒカリ」の5月15日を中心とした田植え」の推進に取り組んでいます。

近年の5月10日以降の田植え実施率は70%程度にまで上昇し、令和元年産米の1等比率は、7年連続して北陸4県で最も高い値となりました。

令和3年産米においても、富山米の品質・食味の向上を図り、産地間競争に打ち勝つため、この取組みを一層推進していきたいと考えています。

本県農業は兼業農家が大半を占めていることから、本取組みの推進には企業経営者の皆様方の各

段のご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

富山県農林水産部 農産食品課 農産食糧係

TEL: 076-444-3283

◇ 本会人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動により、本会の令和3年度事務局組織は下記のとおりとなります。

○専務理事	江下 修
○事務局長	高地 伸一
○総務課	
課長	野上 栄治
主任	高橋 里子
主事	渋谷 翔一
○工業支援課	
課長	菅池 有祐
主任	佐伯 真由美
主任	山田 丈晴
主事(総務課兼務)	藤井 弘恵
主事	四方田春樹
○流通・労働支援課	
課長	米谷 孝行
主幹	稲土 佳里
主任	西尾 裕也
主事	川尻 彩加
主事	中永 将貴

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835